

# 復興・創生推進対策特別委員会

会議記録（第1号）

令和7年12月23日

福島県議会

1 日時

令和7年12月23日（火曜）

午後 2時55分 開会

午後 3時 4分 閉会

2 場所

第一特別委員会室

3 会議に付した事件

- (1) 第3期復興・創生期間における復興施策について
- (2) 廃炉作業等の安全対策について
- (3) 上記(1)及び(2)に関連する事項

4 出席委員

委員長	橋本 徹	副委員長	鈴木 優樹
副委員長	安田 成一	委員	亀岡 義尚
委員	渡辺 義信	委員	宮川 えみ子
委員	西山 尚利	委員	三村 博隆
委員	水野 透	委員	真山 祐一
委員	佐々木 恵寿	委員	山口 洋太
委員	木村 謙一郎		

5 議事の経過概要

（午後 2時55分 開会）

橋本徹委員長

出席委員が定足数に達しているので、ただいまから復興・創生推進対策特別委員会を開会する。

さきの本会議において本特別委員会の委員長に選任された橋本徹である。

開会に当たり、一言挨拶する。

東日本大震災と原発事故から間もなく 15 年となるが、本県復興はいまだ途上であり、避難者の帰還・生活再建、廃炉対策など復興・創生のための様々な施策が進められているところである。

また、現状においては、復興の進捗が地域ごとに異なるため、地域の実情に応じたきめ細やかな支援が求められているほか、廃炉作業においては、前例のない困難な作業が長期にわたって続いていることから、引き続き最優先で本県の復興・創生に取り組む必要がある。

こうした中、来年度から第 3 期復興・創生期間が始まるが、廃炉、帰還等の課題を抱える本県にとっては極めて重要な 5 年間となる。

本委員会は、第 3 期復興・創生期間における本県の復興施策や廃炉作業等の安全対策の取組の検証・強化を通じ、復興・創生の推進を図ることを目的に設置するものであることから、我々に課せられた任務は誠に重要である。

委員各位には、特段の精励を願う。

また、私としても、与えられた職責に全力を挙げて取り組む所存であるので、各位の協力を願う。

以上、委員会発足に当たっての挨拶とする。

次に、会議録署名委員の選任について諮る。

会議録署名委員は、委員長指名で異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

橋本徹委員長

異議ないと認め、木村謙一郎委員、山口洋太委員を指名する。

次に、本日の会議運営について諮る。

本日は、初めに、各委員及び担当書記並びに執行部職員の紹介を行い、次に、委員席の決定を行った後、付議事件及び設置期間の確認を行い、理事会の設置について諮り、最後に、次回委員会の開催及び継続調査について諮るという順序で進めたいと思うが、どうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

橋本徹委員長

異議ないと認め、そのように取り運ぶ。

なお、本日の会議には、あらかじめ企画調整部長及び関係職員の出席を求めて  
いるので、了承願う。

この際、各委員に述べる。

先ほどの本会議で選任された副委員長については、第1順位を鈴木優樹副委員  
長、第2順位を安田成一副委員長とするので了承願う。

それでは、委員の紹介を行う。

委員会名簿に従い、鈴木優樹副委員長より順次自己紹介を願う。

(各委員自己紹介)

橋本徹委員長

次に、本委員会の担当書記を紹介する。

政務調査課橋本秀一主任主査、大竹康太朗主査である。

続いて、執行部より職員を紹介願う。

(執行部職員紹介)

橋本徹委員長

次に、委員席の決定について諮る。

委員席をただいま着席のとおり決定したいと思うが、どうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

橋本徹委員長

異議ないと認め、そのように決定する。

それでは、本日の議事に入る。

初めに、本委員会の付議事件及び設置期間について確認する。

まず、付議事件は、「1 第3期復興・創生期間における復興施策について」、  
「2 廃炉作業等の安全対策について」、「3 付議事件1及び2に関連する事  
項」である。

次に、設置期間であるが、本委員会の付議事件は県政上の重要課題であり、か  
つ、広範にわたる問題であるため、今後とも積極的かつ慎重に調査を行う必要が  
ある。

また、調査には相当の期間を要するものと思われる。

したがって、本委員会の調査は令和9年6月定例会まで継続して行うこととし  
たい。

以上について、質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

橋本徹委員長

それでは、そのようにする。

次に、本委員会に理事会を設置することについて諮る。

本委員会の調査内容は広範にわたるため、委員会運営の基本方針等について協議を行うため理事会を設けたいと思うが、どうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

橋本徹委員長

異議ないと認め、本委員会に理事会を設置することとする。

なお、理事会の構成については、正副委員長と理事2名の計5名とすることで、どうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

橋本徹委員長

異議ないと認め、そのように決定する。

次に、理事の人選については、委員長指名で異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

橋本徹委員長

異議ないと認め、佐々木恵寿委員、真山祐一委員を指名する。

次に、次回委員会の開催について諮る。

次回委員会は、今後の調査計画及び本委員会で厳選して注力すべき調査内容の選定について協議を行いたいと思うが、どうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

橋本徹委員長

異議ないと認め、そのように決定する。

なお、開催日時については、正副委員長に一任願う。

次に、継続調査について諮る。

本委員会の調査は、先ほど確認したとおり、今後とも相当の期間を要するため、会議規則第75条の規定に基づき、継続調査申出書を提出したいと思うが、どうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

橋本徹委員長

異議ないと認め、そのようにする。

なお、この場合、委員長の中間報告を求められるが、その案文については正副委員長に一任願いたいと思うが、どうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

橋本徹委員長

異議ないと認め、そのように取り運ぶ。

以上で、本日の復興・創生推進対策特別委員会を閉会する。

(午後 3時 4分 閉会)